

日本文法の話

阪倉篤義著

創元社

著者略歴

阪倉篤義
さか　くら　あつ　よし

大正6年生

昭和16年　京都大学文学部卒

国語学専攻

第三高等学校教授をへて現在京都大学助教授

「国語の歴史」等の著書あり



日本文法の話

定　価　　230 円

地方売価　　235 円

昭和27年5月1日初版発行

昭和29年2月25日四版発行

著　者　　阪倉篤義

発行者　　矢部良策　大阪市北区樋上町45

印刷者　　余部留吉　大阪府豊能郡庄内町牛立

発行所　　創元社

大阪市北区樋上町45
振替・大阪57099
東京都中央区日本橋小舟町
振替・東京1565

はじめに

文法というのはたゞことばの規則をおぼえることだと考えて、反撥を感じたり、又、その規則なるものには餘りにも澤山の例外や異説があると言つて、これにあきたりなさをおぼえたりしている人は随分多いのではないかと思います。學校ではじめて文法を學んだ時のころいう第一印象が、結局それ以後、ことばについて考えることに何かしら縁遠さを感じさせ、ひいてはことばに對する感覺をにぶらせる一つの原因になつてゐるとしたら、これはゆゑしいことです。

はじめに

文法に興味が持てないと言う。その原因は、主として、たとえば教科書に「ことばのきまり」といつた形でまとめられてある幾つかの事實を、たゞそういうものとして鵜呑みにしなければならぬと、考えるところにあるのではないでしようか。文法は決しておぼえるべきものではなくて、考えるべきものです。教科書に列擧されているのは、多くは結論だけであつて、そこに至る思考の過程は省略されております。その省略されているいきさつ、なぜそういう形にまとめられることになるのかという理由を解説して、いまい少し納得すくで文法というものが考えられるようにしてみたい、そうして更にできるならば、上に言つたような受

身の態度ではなくて、讀者自身の方からことばというものに對して、もつと積極的な態度で立ち向つて行かれるような意欲をそゝつてみたいというのが、すゝめられるまゝにこんな書物を書く氣になつたわたくしの理由に外なりません。従つてここには教科書に述べられてある事項をいちいちくりかえすことは致しません。その中から、問題になりそうな幾つかの點を取り上げて、考えてみたいと思います。

一體、文法という學科が設けられている理由はいろいろ考えられましょう。文語文法などは、古典解釋のためという意味が多分にありましょうし、口語文法でも、日常の聞くこと、話すこと、讀むこと、書くことが一層正しく効果的にできるようにといった實用的な意味がありましょう。しかしもちろんそれに盡きるものではないはずです。窮極の所は、私どもの日常のことばに對する關心が深められる事によつて、やがて自國語ないしは言語というものに對して正確な認識を持つようになる所に、その意義があると私はやはり信じたい。もつともそれはまず、日常の具體的なことばの體驗に即して得られた、實踐的な認識であるべきこととは言うまでもありません。一足とびにここまで到達することはたしかに不可能でしょうけれども、中學校における初歩の文法も、やがてこの準備段階であるべきであつて、こうして次第に國語に對する感覺が養われるにつれて、正確な美しいことばといつくしみ、尊重しよう

とする態度がはじめて「自覺的な」ものとなって來るでしょう。くりかえして申しますが、文法學習の目的は決してことばのきまりを暗記することにあるのではありません。そういう事實を通して、日本語、更には言語というものを考えてみるからこそ大切なのだと考えられます。

この書物は本來若い人達を直接の對象としたものであります。文法といえば、ともすれば無味乾燥な固苦しいものと考えられ勝ちなので、私は努めて平易なことばづかいをし、例を澤山あげて説くことに意を用いたつもりであります。それが時に冗漫なおしゃべりに墮しているかも知れませんが、意の存するところをくんで戴ければさいわいだと思います。

一九五二年二月

阪 倉 篤 義

改訂にあたって

丁度今から一年前にこの書物を刊行して以來、さいわい數多くの方々から、いろいろと御批判やら御鞭撻やらをいたゞくことが出来ました。こうして御注意を受けてみると、なるほど今まで気づかなかつた誤植や不備が、何かと氣になり出します。それに、自分の考え方自身の變つて來た点もあつて、出来れば相當な改訂を施したいところではありますが、それは、すぐには事情が許しません。今はたゞ印刷技術の許す範圍内において、出来る限りの補訂を加えるにとゞめました。それでも、相當な數に上る誤植を訂正すると共に、例えば八八頁の、零記号についての要らざる（誤解をひき起すような）説明を改めたり、一四三頁の、代名詞に關する佐久間博士の卓説と、私見との差別を明瞭にしたり、その他一三頁、二八頁、一二八頁、一四一頁、一四四頁、一七四頁、一七六頁、二一三頁、二五一頁、二九一頁、二九九頁、三〇五頁などにおいて、多少の増補又は訂正を加えることが出来たりしたのは、何よりでありました。

たゞしかし、これを以て十分に満足しえないことは右申す通りで、例えば五四頁以下の

「文の解剖」の方法などは、更に考え直すべき点が多分にあると思いますし、林和比古氏（語文第八輯）が御指摘下さったような根本的な問題については、なおよく考えた上で、他日更に大きな改訂を加える日もあらばと思っております。

ここに、各誌上に御批判の文章を賜わった池上禎造氏、林和比古氏、林大氏、五十嵐三郎氏、塚原鉄雄氏、中でも更に私信を以て不備な点を、誤植の末にいたるまで、詳細に御指摘下さった林大氏、見坊豪紀氏、福島邦道氏の御厚意を記し、この改訂が、その少なからぬ部分をこれらの方々の御教示に負うものであることを明らかにしておきたいと思ひます。

一九五三年五月

目次

はじめに

一、文法とはどういうものか……………一

二、文法にはいろいろ説があること……………二〇

三、文章と文の種類……………三二

四、文の構造について……………四六

五、文節の構造について(詞と辭)……………七二

六、再び文の構造について……………九〇

七、どんなものを單語と認めるか……………一〇二

八、單語を分類するということ……………一二七

九、單語のいろいろ……………一三三

(1) 名詞・数詞……………一三三

(2) 代名詞……………一三八

(3) 動詞……………一五〇

一〇、單語を分類する手續き（むすび）

（4）	形容	詞	一七
（5）	形容動	詞	二〇〇
（6）	連體	詞	二〇六
（7）	副	詞	二一八
（8）	接續	詞	二二四
（9）	助動	詞	二三三
（10）	助	詞	二六三
（11）	感動	詞	二八三
	單語を分類する手續き（むすび）		二八六
參考書			二九五
あとがき			三〇六
索引			

一 文法とはどういうものか

——はじめて文法を學ぶ人たちに

ことばとはどういうものか

キップリングの有名な小説ジャンゲル・ブックスに現われる、狼おおかみに育てられた人間の子供モウグリ少年、あれはもちろん空想の人物でしようけれども、實際にあゝいうことがごく稀にはあるそうです。その一つの例がゲゼル及びツィングという人によって報告されています。ある夕暮れ、シングという神父がインドのジャンゲル地帯を通りかゝった時、狼の穴から満七歳及び二歳ぐらいと思われる二人の女の子が見つけ出されました。胸や肩や頭には長い毛が密生しており、四足で走ればとても人が追いつけなかったそうです。生肉を好んで、日が暮れると活動をはじめ、夜中の十時と一時と三時には、きまって密林の狼群と高く鳴き交わすなど、完全に狼としての習性を持っていました。二人は神父によって注意深く育てられたのですが、はじめは全くことばを發することができませんでした。妹（といっても本當

に血のつゞいた姉妹ではないのですが、の方は二箇月たつと喉がかわいた時「水」という人間のことばを發するようになりましたが、姉は二年目にやっと神父に向つてだけ何か飢^{うえ}や渴^{かわき}を訴えることばらしいものを發しうる程度でした。四年目になると六つのことばを、七年目即ち十四歳のころには四十五のことばを發するようになり、短い語句がしゃべれるようになりました。しかし結局二人のうち妹は一年目に死に、姉の方も九年目には病氣のためその不幸な生涯をおえたのですが、死ぬまぎわにも、うまく用いうる單語の數はやはり四十五であつたといえます。この話は私たちに「ことば」というものについて面白い示唆^{じさ}を與えてくれるでしょう。

こういう野生兒は結局精神薄弱の白痴の域にとどまつて、いくら教えても人間としての普通の能力にまでは發達できないという結論に達しているようですが、その最大の原因は彼らが全く人間のことばを發し得ないところにあると考えられているようです。まことにことばこそは人間の知恵が生んだすばらしい發明であるとともに、逆にまた、人間の知恵が發達する上にことばが果たしてきた役割は想像以上に大きなものがあるのです。私どもは「ことばでものを考える」と言われます。ロゴスということばが、もと、考えることということとの兩方を意味していたことは、よく御承知でしょう。

さてたとえば悲しみのきわまった時、私どもは両手で顔をおゝって思わず「あゝ」と叫びます。こういう歎聲のようなものは、それが發せられる際の現實の全體的狀況、現に悲しんでいるということと、密接に結びついています。むしろその一部だとも言えます。その意味で、狼少女が食事中人が近づくとき「うゝ」とうなったというのや、猫が嬉しい時、喉をならしたりするのと同じものだと言えるわけです。ところが人間はそういう具體的な狀況から音聲だけを一應切り離して、悲しみの氣持というもののだけを、常にたとえば「あゝ」という音聲でもって表わすように決めることができるのです。いわば音聲によって逆に狀況をうち出して行くとも言えます。うか。こゝにおいて「あゝ」はもはや單なる叫びではなくて**ことば**になつたと考えられます。これらは感情を直接に表出したことばであつて、このことばを發する人自身の氣持しか表わすことができませんが、それを更に概念化して、一般にそういう感情を、たとえば「カナシイ」という音聲で表わすことにすれば、この「ことば」はもはや單に自分についてだけではなしに、あなたや彼の感情についても言うことができるようになります。こういう抽象する力、概念を形成する能力こそ、人間と類人猿とを區別する根本的なものであつて、こゝに人間のことばの特色があると言えるのです。こうして私どもが感じたり、考えたり、想像したり、欲したりするさまざまのことを、それが意識に上る限り、

すべて「ことば」で表わすことが可能になります。そこでたとえば「ぴしゃッ」とか「そわそわ」とかいうことばですが、これはドアがしまったり、氣持が落着かなかったりする時の感じを假にこういう音聲で表わすことに決めてあるだけであつて、決して現實にそういう音がするわけではもちろんありません。だから漫畫でこういう「ギョッ」とか「そわそわ」などが、まるで作中人物の直接の聲や現實の動作の音のように使つてあると、そこにおかしみが生まれてくるのです。たゞこれらにおいてはまだ音聲と、それによつて表わされる内容との間に幾分の關連があるように見えます。が、その他の大部分のことばの場合には、その間の必然的關連は本來全くないのです。たとえばあの四つ足のワンワンと鳴く家畜が、ある一つのきまつた音聲「イヌ」で表わされなければならぬという必然性はどこにもないのであつて、假にそれでもつて代表させておくというだけのことです。ここに、ことばの、記號としての、あるいは象徴としてのはたらきがあります。たとえば交叉點の信号燈に赤と青の燈が明滅しますが、赤燈が「止まれ」青燈が「進め」を本來意味すべき理由はどこにもない。逆に青が「止まれ」赤が「進め」であつてもいゝわけです。だから假に未開の土人をそこにつれてきたら、赤であらうと青であらうと平氣でどんどん横断して行くでしょう。しかしその前で大手を擴げるとすれば彼は當然立止まるでしょうし、又もし目の前に火が炎々と燃えて

いるというような現実の状況を見たら、彼はやはり身の危険を感じて進むのをためらうはず
です。赤い燈は、燃えさかる火のようにそれ自體が危険なものではなくて、要するに
「進むな」とか「危険だ」とかいうことを抽象的に示す一つの記号であるわけです。赤燈その
ものはもともとたゞのランプにしか過ぎない。これが「危険だから進むな」という意味と結
びついた時、はじめて信号としての價值を持つてくるように、音聲（あるいは文字）そのもの
は本來一つの物理的な存在にしか過ぎませんが、これがその表わす内容と結びついた時、
こゝに「ことば」というものが成り立つわけです。鸚鵡おうむがいくら上手に人間の音聲をまねて
も、これはことばではありません。だから「ことば」の本質はむしろ音聲と、それによつて表
わされる意識内容（意味）とが結びつく（連合する）ことそのこと、そういう働きに、あるのだ
と言つていいわけでしょう。そして又、ことばは人間の知恵の生み出したものである以上、
決して個々ばらばらにあるではなくて、一つ一つ必ず相互に結びつき、かつ、張りあうとい
う關係においてあることを注意しておかなければなりません。

こういうわけで、ことばはそれが表わしている物や事柄の實體をそのまゝに模寫してはお
らないのです。侵略戦争を「聖戰」などということばで呼ぶこともできるのです。民主主義
とか自由とかいうことばが現在どれほど多様な意味をもつて使われていることでしょう。現

實とは別に、ことばにはことばだけの世界があります。これを決して混同してはならないのですが、しかし實際はしばしば混同が起ります。こゝにことばのもつ恐ろしい力があるとも言えましょう。紀元前二、三世紀ごろのローマの詩人エンニウス（Ennius）の「ことばはわれわれを偽るためにある」という句は、誇張があるとしても一面の眞理をふくんでいます。だから

我々は思いがけない事件によくぶつかるものである。

しかし我々がよくぶつかる事件は、ありふれた事件であると言わなければならない。故に思いがけない事件は、ありふれた事件である。

などという、ことばの遊戲が可能にもなるわけなのです。

ものも言い様で角が立つなどと言いますが、全く、一つの對象をどんなことばで表現するか、というところに發言者個人の立場というものが重要なものとして考えられて來る次第です。ところがこゝに今一つ忘れてはならない根本的な問題があります。それは、ことばの働きが持つ社會的な面です。人間が一つの社會を構成して協同生活を営む上にまず必要なのは、その構成員お互の意志がよく通じ合うということであるのは言うまでもありません。そのための手段として生まれてきたのがこの「ことば」であつたのです。もつとも自分の氣持

を相手に伝えることは、他の動物もやりますし（狼が鳴き交わすなど）、又ことば以外の身振りや表情でもできなくはありません。顔をしかめて「いやだ」という氣持を伝えたり、外國映畫によく出てくるように、肩をすぼめ兩手を前に開いて見せて「がっかりしたよ」というような氣持を知らせたりもできるわけです。あるいは又ゴーストツプのような信号もその働きをしています。たゞ先に言つたようなこみ入つた抽象的な内容をも伝えうるために、身振りや燈に代えて、音聲（あるいは文字）をその記号として採用したものが「ことば」であると言えます。そこで、たとえばAという人間がことばを發するのは、相手のBに自分の心の中を傳えてその反應を期待するからであり、逆にBがこれを聞くのはAの傳えようとするところを理解し、それに反應しようとするからです。つまり話し手（A）と聞き手（B）とがあつてはじめてその相互の間に「ことば」が成立するのです。だから少なくともAとBとの間には、こういう内容がこの音聲で代表されているという基本的な諒解がなければならぬ。もしある個人が自分の一存で、一つの表現内容がある音聲で表わしてみても、そういう連合の關係が相手にわからなければ、これは「ことば」としての働きを果たし得ないわけです。ゴーストツプが實際に交通信号として役に立ちうるのは、赤や青の燈と、それがどういふことを表わしているかということとの結びつきを人々が承知しているからであるように、ことば